

東京舞台芸術活動支援センター利用規約

(総則)

第 1 この規約は、東京芸術劇場館長（以下「管理者」という。）が運営・管理する東京舞台芸術活動支援センター（以下「施設」という。）の利用について定めます。本施設を利用するには、本規約の内容を十分に理解し、これを遵守してください。

(利用時間)

第 2 施設の利用時間（入退館）は、午前 10 時から午後 10 時までとします。退館の際は必ず午後 10 時までに清掃・着替え等を終え、退館の手続きを終了し、完全退出をお願いします。

(休館日)

第 3 施設の休館日は、次のとおりとします。ただし、特に必要があると認めるときはこれを変更することがあるとともに、臨時に休館日を設けることがあります。

年始 1 月 1 日から同月 3 日まで

年末 12 月 28 日から同月 31 日まで

(スタジオ・スペースの利用)

第 4 スタジオ、ミーティング・スペースの利用に際しては、事前に受付にて使用券を提示して鍵を受け取り、鍵貸出簿へ署名を行ってください。また、稽古初日には、利用者名簿に利用期間中に入館予定の全員分の名前を記入し提出してください。

2 スタジオ・スペースの利用終了後の退館の際には、利用スタジオ・スペースの鍵を受付に返却してください。この時、鍵返却の確認のため、鍵貸出簿へ署名をお願いします。

3 一日の利用を終了しスタジオ・スペースを退室する際には、各種の電源を切り、施錠してください。この際、利用簿のチェック欄に基づいて点検を行い、チェック済みの利用簿を、受付に提出してください。

4 スタジオ利用初日の入館時には、付属備品の確認と利用に際しての説明を行いますので、必ず使用責任者が立ち会ってください。また、利用最終日の退館時にも、施設及び付属備品の原状復帰の確認を行う際には、必ず使用責任者が立ち会ってください。

5 アーティスト・スペース、プリンティング・スペースは、登録団体のみ利用可能とします。利用に際して

は、予約の上、利用当日、スペース使用表に記入し、鍵を受け取ってください。また、利用を終了する際には、スペース内の原状復帰を行った上で、スペース使用表に署名し、鍵を返却してください。

6 アーティスト・スペースは、土・日・祝日は利用できません。

(駐車・駐輪)

第5 駐車場を利用する場合は、事前に届け出を行ってください。駐車の際は、駐車許可証を受け取り、車両に掲示した上で、許可された所定の位置に駐車してください。

2 バイク及び自転車については、許可された所定の駐輪スペースに駐輪してください。

(禁止事項)

第6 使用券ならびにスタジオ・スペースの鍵は、他の団体または個人に貸与・譲渡することはできません。

2 消防法に定める危険物ならびに火器等を館内に持ち込むことはできません。また、所定の場所以外での喫煙も禁止します。

3 湯茶等の用に供する場合を除いて、館内での煮炊きはできません。

4 スタジオ・スペースにおいて、施設・設備・備品に対し通常の使用による損耗を超える損傷を与える行為を行うことはできません。テープ類を貼れるのは床面合板パネルに対してのみとし、必ず粘着剤やテープ跡が残らないものを使ってください。また床面合板パネル以外への釘打ちも原則禁止とします。

5 スタジオ・スペースにおいて、許可なく営業行為を行うことはできません。

6 エントランスやサロン、廊下等の共用部分において、許可なく展示行為・物品の設置および陳列並びに放置を行うことはできません。

7 館内において、原則営利を目的とする物品販売等、金銭の授受を行うことはできません。

8 館内への土足での入館は厳禁です。館内では、施設付属のスリッパもしくは持ち込みの上履き等を使用してください。また、スリッパ及び上履きでは外に出ないようお願いします。

(近隣ならびに他の利用者への配慮)

第7 近隣並びに他の利用者への音漏れについては、十分注意してください。迷惑がおよぶ可能性があると思われる場合には、音量を下げてください。迷惑がおよぶ可能性がある場合は、予めご了承ください。特に、窓や扉を開けた状態で大きな音を出さないように注意してください。

2 エントランス、サロン、廊下等の共用部分では、他の利用者に配慮して騒がないようにしてください。

3 駐車場での稽古や退館後に玄関前付近でのミーティング等は、ご遠慮ください。

(届け出)

第8 取材等で部外者の館内立ち入りを必要とする場合は、事前に管理者に届け出をお願いします。また、その部外者も本規約を遵守していただくようお願いします。

2 ワークショップやワーク・イン・プロGRESS等、部外者の入館を想定した使用を行う場合、必ず事前に管理者に届け出をし、開催方法を確認してください。また、その部外者も本規約を遵守していただくようお願いします。

3 やむを得ず館内において動物の入館・飼育等を必要とする場合は、必ず管理者に届け出の上、許可を得てください。ただし、近隣ならびに他の利用者に対する迷惑、および施設・設備・備品に対する損傷が予測される場合は許可できない場合があります。

(ゴミの処分)

第9 利用に際して発生したゴミは、大スタジオおよび中スタジオ1・2の利用者に限り、ゴミ置場をご利用いただけます。指定のゴミ分別ルールに基づいて分別し、ゴミ置場に持ち込んでください。なお、粗大ゴミ等の特殊なゴミについては、利用者側での処分をお願いします。上記スタジオ以外の利用者については、ゴミはお持ち帰りください。また、生ゴミは、一日のスタジオ利用終了の際に必ずお持ち帰りください。

(搬入・撤収)

第10 各スタジオ・スペースに搬入した設備・機材等の資材については、承認された利用期間内に搬出を完了してください。

2 利用期限満了に伴う撤収に先立ち、利用スタジオ・スペースの原状復帰をお願いします。

3 夜間20時以降の搬入、搬出については、近隣への音の影響を考慮し、十分注意して行ってください。

(罰則および賠償)

第11 本規約の各条項に違反した場合、利用期間の短縮ならびに賠償を求めることがあります。

2 館内施設使用中に発生した人的・物的損害は、すべて利用者がその賠償責任を負うものとします。

(免責事項)

第12 不測の事故、天災地変および官公署の命令・指導などにより、本施設の利用が不可能な事態が生じた

場合、利用料金の返却をもってその補償とし、それ以上の賠償責任は負いかねます。

2 館内での盗難、紛失等については、一切の責任を負いかねます。特に貴重品や持込備品などは個々の責任で管理してください。

3 スタジオ内での事故や怪我については一切の責任を負いかねます。利用中の備品の設置管理や事故防止等は、利用者が責任をもって行ってください。

4 敷地内での車両等の対物、対人事故並びに盗難については一切の責任を負いかねます。車両等の事故については、当事者同士で話し合ってください。